

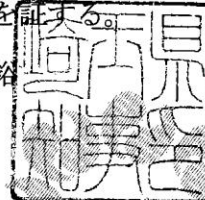
産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏名 リバー株式会社  
代表取締役 松岡 直人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4 年 7 月 1 日

許可の有効年月日 令和 9 年 7 月 1 5 日

1. 事業の範囲

中間処理

【事業場①】

破碎：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類

【事業場②】

破碎：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類

切断・破碎：廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類

【事業場③】

破碎：廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）、木くず、金属くず（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（コンクリートくず及び廃蛍光管を除く。） 以上4種類

圧縮梱包：廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）、紙くず 以上2種類

破碎・圧縮梱包：紙くず 以上1種類

【事業場④】

破碎：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類（金属回収に伴うものに限る。工作物の除去に伴って生じるものを除く。） 以上4種類

切断：金属くず 以上1種類

破碎・減容：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地、処理施設及び保管施設の概要は2頁から4頁のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。
- (2) 中間処理は、2 頁及び3 頁に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 3 年 7 月 16 日	指令環整第249号	新規許可
令和 2 年 9 月 23 日	指令北環第51-2号	更新許可（優良認定）
令和 3 年 7 月 1 日	指令産廃第325-1号	変更許可（事業場の追加）
令和 4 年 7 月 1 日	指令産廃第292-1号	変更許可（事業場の追加）
令和 5 年 4 月 28 日	—	変更届（保管施設の追加・廃止）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 01120034488

別記

施設等の所在地

- 【事業場①】 埼玉県児玉郡神川町大字八日市字牛ヶ原240番1、字熊野堂2559番2、字今城232番6、大字八日市(元保木野分)字熊野堂647番1、647番2  
以上5筆(面積13,806.89m<sup>2</sup>)
- 【事業場②】 埼玉県比企郡川島町大字戸守字仙元前436番1、436番3、437番、437番2、442番2、442番4、472番4、大字長楽字関下628番、630番2、631番1  
以上10筆(面積18,940.06m<sup>2</sup>)
- 【事業場③】 埼玉県比企郡滑川町大字都25番21、69番1 以上2筆(面積2,877.01m<sup>2</sup>)
- 【事業場④】 埼玉県加須市志多見字別所2236番1、2244番1、2244番2、2247番1  
以上4筆(面積18,921m<sup>2</sup>)

処理施設の種類及び能力等

【事業場①】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	208.0t/日 (8時間)	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類	平成3年7月16日 平成10年4月28日 4-11

【事業場②】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	387.74t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	昭和63年6月9日 平成24年1月6日 2-29
	620.31t/日 (8時間)	ゴムくず 以上1種類	
	452.53t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	431.93t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	
切断・破碎施設	86.86t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成28年11月4日 — —
	357.06t/日 (8時間)	ゴムくず 以上1種類	
	231.61t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	86.25t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	

許可番号 01120034488

【事業場③】

施設の種類の	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	5.82 t/日 (8時間)	廃プラスチック類(廃乾電池及び廃蛍光管を除く。)以上1種類	平成22年11月29日 平成22年11月29日 6-2
	11.08 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	
	12.41 t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	
	10.00 t/日 (8時間)	金属くず(廃乾電池及び廃蛍光管を除く。)以上1種類	
	15.68 t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(コンクリートくず及び廃蛍光管を除く。)以上1種類	
圧縮梱包施設	64.8 t/日 (8時間)	廃プラスチック類(廃乾電池及び廃蛍光管を除く。)以上1種類	令和 2年10月 5日 — —
	131.2 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	

【事業場④】

施設の種類の	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	360.00 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類(金属回収に伴うものに限る。工作物の除去に伴って生じるものを除く。)以上4種類	令和 3年12月 8日 令和 3年10月19日 5-38
切断施設	240.00 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	平成 5年 3月26日 — —
破砕・減容施設	31.68 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	令和 3年12月 8日 — —
破砕・減容施設	31.68 t/日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	令和 3年12月 8日 — —

保管施設の種類の及び能力等

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類以上5種類	269.8㎡	2.4m(屋外)

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	561.7m <sup>2</sup>	5.0m（屋外）
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	200.4m <sup>2</sup>	3.0m（屋内）
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上4種類	110.0m <sup>2</sup>	2.5m（屋外）

【事業場③】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）、金属くず（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（コンクリートくず及び廃蛍光管を除く。） 以上3種類	73.3m <sup>2</sup>	3.0m（屋内）
木くず 以上1種類	2.4m <sup>2</sup>	1.0m（屋内） (2.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
金属くず（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	2.4m <sup>2</sup>	1.0m（屋内） (2.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
金属くず（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	2.4m <sup>2</sup>	1.0m（屋内） (2.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	2.4m <sup>2</sup>	1.0m（屋内） (2.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	2.4m <sup>2</sup>	1.1m（屋内） (2.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	1.2m（屋外） (8.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	1.2m（屋外） (8.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	1.2m（屋外） (8.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	10.4m <sup>2</sup>	3.0m（屋内）
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）、金属くず（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上2種類	58.1m <sup>2</sup>	3.0m（屋内）
廃プラスチック類（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	14.4m <sup>2</sup>	1.9m（屋内）
金属くず（廃乾電池及び廃蛍光管を除く。）以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	1.2m（屋外） (8.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
木くず 以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	1.2m（屋外） (8.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
木くず 以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	1.2m（屋外） (8.2m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
木くず 以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	2.0m（屋外） (11.7m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
木くず 以上1種類	10.5m <sup>2</sup>	2.0m（屋外） (11.7m <sup>3</sup> コンテナ×1個)



許可番号 01120034488

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（コンクリートくず及び廃蛍光管を除く。） 以上1種類	2.3 m <sup>2</sup>	1.0 m (屋外) (1.0 m <sup>3</sup> コンテナ×1個)
紙くず 以上1種類	31.9 m <sup>2</sup>	4.0 m (屋内)
紙くず 以上1種類	13.5 m <sup>2</sup>	1.5 m (屋内)

【事業場④】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
金属くず 以上1種類	80.0 m <sup>2</sup>	6.0 m (屋内)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類（金属回収に伴うものに限る。工作物の除去に伴って生じるものを除く。） 以上4種類	1449.7 m <sup>2</sup>	7.0 m (屋外)

(以下余白)